

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ

## 1 策定趣旨

本市水道局では、平成20年（2008年）度に「快適で安定した生活をささえる安全、安心の水道～ともにささえ ともにはぐくむ水道～」を基本理念とした「大分市水道事業基本計画」（計画期間 平成20年（2008年）度～28年（2016年）度）を策定しました。この計画により、これまで大分川ダムの本体工事着手をはじめ、市町村合併に伴う合併建設計画の着実な進捗など、新たな施設整備に対して多額の投資を行い、安全・安心な水の供給に努めてきました。

近年の水道事業を取り巻く環境は、少子高齢化が進み人口減少社会へ移行するなかで、節水意識の定着や節水機器の普及、大口需要者の地下水への転換などにより、給水量の減少が現実のものとなっており、今後の水道料金収入への影響が課題となっています。

また、平成23年（2011年）3月に発生した東日本大震災では、激しい地震動によるもののほか、巨大な津波や大規模な液状化により、東北をはじめ関東に至るまで水道施設への甚大な被害を及ぼしました。本市においても、こうした大災害の経験を踏まえ、近い将来に発生することが予測される東南海・南海地震などに備えた施設及び体制の整備が求められています。

このような状況から、厚生労働省では平成25年（2013年）3月に従来の水道ビジョンの再改訂ではない、来るべき時代に求められる課題に挑戦するための新たな水道ビジョン（新水道ビジョン）を公表し、水道事業者においてもさまざまな連携と役割分担に応じた取組を進めるため水道事業ビジョンの策定を求めています。

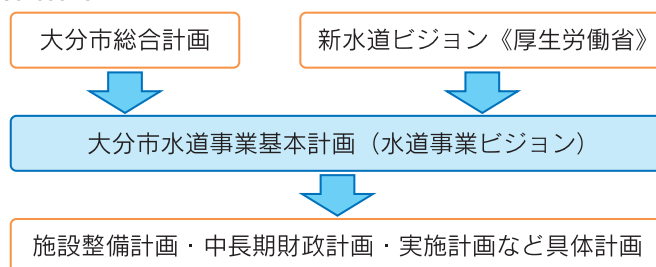
本市においても新水道ビジョンの趣旨に沿った今後10年間の長期的な事業の方向性を定める必要があることから、この度新たな水道事業基本計画を策定することとしました。

## 2 位置づけ

この基本計画は、水道事業の長期的な事業運営の指針として、平成27年（2015年）度から平成36年（2024年）度までの10年間の進むべき方向性をまとめた最上位計画であり、大分市総合計画の個別計画としても位置づけられます。

計画の実現のため、本計画のもとに具体的な実行計画となる「施設整備計画」、「中長期財政計画」及び「実施計画」を策定し、毎年度の事業計画や予算に反映しながら水道事業を推進していくこととなります。また、本計画は、厚生労働省「新水道ビジョン」に示された基本理念の視点を踏まえた、大分市の「水道事業ビジョン」です。

### ◆大分市水道事業の計画体系



### ◆計画期間

計画期間は、平成27年（2015年）度から平成36年（2024年）度までの10年間とします。

### ◆計画の要件

（平成36年度の状況）

計画給水人口	計画給水能力	計画1日最大給水量（認可値）
477,100人	210,263 m <sup>3</sup>	196,900 m <sup>3</sup>